

## 県土整備委員会会議記録

県土整備委員長 嵯峨 耆朗

### 1 日時

平成 23 年 9 月 22 日（木曜日）

午前 10 時 3 分開会、午前 10 時 31 分散会

### 2 場所

第 4 委員会室

### 3 出席委員

嵯峨耆朗委員長、小野共副委員長、佐々木順一委員、小田島峰雄委員、  
佐々木朋和委員、柳村岩見委員、高橋孝眞委員、小野寺好委員、清水恭一委員

### 4 欠席委員

なし

### 5 事務局職員

葛西担当書記、本多担当書記、内宮併任書記、宮澤併任書記

### 6 説明のため出席した者

県土整備部

若林県土整備部長、松本河川課総括課長、菊地砂防災課総括課長、  
青柳道路環境課総括課長

### 7 一般傍聴者

なし

### 8 会議に付した事件

- (1) 委員席の決定について
- (2) 委員長の互選について
- (3) 副委員長の互選について
- (4) その他

台風 15 号による被害の状況について

閉会中の継続調査について

### 9 議事の内容

○葛西担当書記 おはようございます。わたくしは、県土整備委員会担当書記の葛西であります。よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまから、仮委員席を定めたいと思います。委員席の順序は、委員長席の左側の委員長席に近い席を 1 番といたしまして、委員長席の右側に近い席を 9 番とするようにしたいと思います。

委員席を定める方法といたしましては、現在着席のままとする方法、抽選による方法などがございますが、いかがいたしましょうか。

〔「着席のとおり」と呼ぶ者あり〕

○葛西担当書記 ただいま着席のとおりとの御発言がございましたので、それではそのとおりといたします。

常任委員選任後、最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定により、年長委員が委員長の職務を行うことになってございます。出席委員中、柳村岩見委員が年長の委員でありますので御紹介申し上げます。

柳村岩見委員、委員長席に御着席をお願いいたします。

〔柳村岩見委員、委員長席に着席〕

○柳村岩見委員 ただいま紹介されました柳村岩見でございます。何とぞ、よろしく願いをいたします。

委員会を開きます前に、当県土整備委員会の担当書記を紹介したいと思います。

葛西担当書記。

本多担当書記。

内宮併任書記。

宮澤併任書記。以上であります。

それでは、ただいまから、本日の会議を開きます。

委員各位の委員席は、ただいま御着席のとおりに決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村岩見委員 御異議ないようでありますので、さよう決定いたします。

〔氏名票配置〕

○柳村岩見委員 これより委員長の互選を行います。委員会条例第7条第2項の規定により、委員長互選の職務を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は、指名推選と投票のいずれにより行いますか。

〔「指名推薦」と呼ぶ者あり〕

○柳村岩見委員 指名推選の声がありますので、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、当職において指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村岩見委員 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決定いたしました。県土整備委員長に嵯峨壱朗君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当職において指名した嵯峨壱朗君を県土整備委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村岩見委員 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました嵯峨壱朗君が県土整備委員長に当選されました。

ただいま当選された嵯峨壱朗君が委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。

嵯峨壱朗委員長、委員長席にお着き願います。

〔柳村岩見委員退席、嵯峨壱朗委員、委員長席に着席〕

○嵯峨壱朗委員長 ただいま皆様方の御推挙によりまして県土整備委員長となりました嵯峨壱朗でございます。大震災等もあり、様々な場面で、いろいろなことが出てくると思えますけれども、皆様の御協力によりまして委員長の職責を果たしていきたいと思えますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思えます。

引き続き、副委員長の互選を行いたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○嵯峨壱朗委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は、指名推選と投票のいずれにより行いますか。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○嵯峨壱朗委員長 指名推選の声がありますので、互選の方法は指名推選によることに決定いたします。

お諮りいたします。指名の方法については、当職において指名することにいたしたいと思えますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○嵯峨壱朗委員長 異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決定いたしました。県土整備副委員長に小野共君を指名いたします。

お諮りします。ただいま当職において指名した小野共君を県土整備副委員長の当選人と定めることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○嵯峨壱朗委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小野共君が県土整備副委員長に当選されました。

ただいま当選されました小野共君が委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。小野共副委員長、ごあいさつを願います。

○小野共副委員長 おはようございます。嵯峨委員長をしっかりと補佐いたしまして、円滑、公平な委員会運営を目指し、頑張りたいと思えますので、皆様の御協力をお願いいたします。

○嵯峨壱朗委員長 本日は、議員改選後の最初の委員会でありますので、執行部の方々を御紹介いたしたいと存じます。

若林治男県土整備部長を御紹介いたします。

○若林県土整備部長 おはようございます。私達、県土整備部の最大の今の課題は、東日本大震災及び津波被害からの一刻も早い復旧・復興であります。これにかけて、我々は誠心誠意取組んでまいりたいと思います。ぜひ、県土整備常任委員会の各委員の御支援、御協力かた、よろしくお願いを申し上げたいと思いますし、県土整備委員会とともに、一刻も早い復旧・復興を成し遂げたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○嵯峨耆朗委員長 ありがとうございます。この際、若林県土整備部長から、県土整備部の方々を御紹介願ひたいと思います。

○若林県土整備部長 それでは、当部の職員をご紹介いたしたいと思います。副部長兼県土整備企画室長、菅原和弘。道路都市担当技監、小野寺徳雄。河川港湾担当技監、佐藤悟。県土整備企画室企画課長、及川朗。建設技術振興課総括課長、吉田拓。建設技術振興課技術企画指導課長、八重樫弘明。道路建設課総括課長、高橋修。道路環境課総括課長、青柳天。河川課総括課長、松本中。河川課河川開発課長、及川隆。砂防災害課総括課長、菊地一彦。都市計画課総括課長、渡邊健治。都市計画課まちづくり課長、小田嶋政義。下水環境課総括課長、紺野岳夫。建築住宅課総括課長、大水敏弘。建築住宅課建築指導課長、澤村正廣。建築住宅課営繕課長、西尾高登。港湾課総括課長、川村敏通。空港課総括課長、木嶋淳。以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○嵯峨耆朗委員長 どうもありがとうございます。

それでは、次に青木俊明企業局長を御紹介いたします。

○青木企業局長 おはようございます。企業局長の青木でございます。私どものミッションでございます、電気事業、工業用水事業の安定供給のために全力を尽くします。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○嵯峨耆朗委員長 この際、青木企業局長から、企業局の方々を御紹介願ひます。

○青木企業局長 それでは企業局の職員をご紹介申し上げます。次長兼経営総務室長、水野和彦。技師長、池内達。経営総務室経営企画課長、千枝泰航。業務課総括課長、菅峨範夫。業務課電気課長、榎充。以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○嵯峨耆朗委員長 どうもありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、豊岡直人収用委員会事務局長を御紹介いたします。

○豊岡収用委員会事務局長 収用委員会事務局長、豊岡と申します。収用事務に関し全力を尽くします。よろしくお願ひします。

○嵯峨耆朗委員長 ありがとうございます。以上で、執行部職員の紹介を終わりにさせていただきます。

それでは、県土整備部から台風 15 号に伴う被災状況について発言を求められておりますので、これを許したいと思います。

○若林県土整備部長 昨夜からの台風 15 号につきまして、被害状況及び道路の通行止め状況等について御説明を申し上げたいと思います。まず、最初に県内の雨の量であります、沿岸部を中心といたしまして、岩泉町小本 273 ミリ、釜石市 250 ミリをはじめといたしま

して、ほとんどが 200 ミリ強の豪雨になっております。そういうなかで、資料を御覧いただきたいのですが、台風 15 号による被害の状況というのがありまして、本日午前 8 時現在の情報であります。まず、道路の被害の状況ですが、全面通行止めは 31 路線 42 カ所にわたりました。現在、国道 4 号、45 号、46 号は通行可能であります。

対応といたしましては、被災直後から土砂除去等、作業を進めたところであります。国道 455 号岩泉町岩谷の早坂トンネル岩泉町出口などを中心に 15 カ所の通行を既に確保しております。現在、国道 281 号久慈市大川目など 22 路線 27 カ所が全面通行止めとなっております。

A 3 判の図面を御覧いただきたいと思っております。それが、現在の状況であります。左のほうに凡例がございます。県土の図面がありまして、主要幹線道路、そして赤丸、青丸等に表示しております。その中で、赤字が全面通行止めであります。黄色字が片側交互通行、青字が通行規制解除したところでございます。赤字の、例えば山側の雫石町に一般県道国見温泉線とあります。ここにつきましては、土砂崩落の恐れがあるということで昨日から通行止めにしておりますが、現在、パトロール中でございます。路面状況に異常がなければ、早急に解除に向かうというところでございます。この中で、国道 281 号久慈市大川目、路肩決壊とあります。ここにつきましては、現在、久慈川の水位が高く路肩が決壊しておりまして 1 車線ほど崩落しております。よって、応急工事を急いでおりますが、久慈川の水位がひかないと、なかなか対応できないということで、ここは少し時間がかかると考えております。

それから、田野畑村の主要地方道岩泉平井賀普代線の田野畑村島越について、土砂の崩落の規模が大きいのということで、この 2 つが極めて大きな状況になっておりまして、今後、その復旧を進めていきたいと思っております。

現在、このような箇所がありますが、多くは、ここに理由が書いてあるとおり、冠水のためとか、そういう状況もあり、水がひけば通行止めを解除していく方向にありますし、明日からは 3 連休になりますので、何とか明日までには各路線、少なくとも片側交互通行まではもっていきたいと考えております。道路の状況は以上でございます。

次に、河川、海岸、砂防であります。河川については、警戒水位を超えた河川が 16 河川、うち特別警戒水位を超えた河川が 7 河川ございました。状況であります。普代村の普代川支流茂市川沿いで内水によって床下浸水数棟との情報はいっております。一戸町小鳥谷では馬淵川の増水によりまして、床下浸水数棟との情報があります。久慈市から久慈川下流部において内水により若干浸水しているとの情報を受けており、現在調査中でありませぬ。

砂防であります。大変残念なことに二戸市浄法寺町の 2 カ所で土砂災害が発生いたしました。発生箇所は、二戸市浄法寺町山内地区で全壊 1 棟、大変残念ながら死亡 1 名。それから二戸市浄法寺町大森地区で全壊 1 棟で、午前 7 時に救出され軽傷という情報が伝わっております。

両箇所とも急傾斜地崩壊危険個所に該当しております。ただし、土砂災害警戒区域等の指

定はございませんでした。併せて、連続雨量が 103 ミリ、最大時間雨量が 1 時間あたり 11 ミリでありましたので、二戸市のこの部分だけ土砂災害警戒情報が出ておりませんでした。そういう中で発生した土砂崩れであります。

今後の対応であります。現在、現地を確認をしております。市町村事業ではあります。災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の導入が可能であるかを検討していきたいと思っております。ただ、これは局地激甚災害の指定を受けないと採択にならないということもありますので、二戸市と相談しながら対応していきたいと思っております。

下水道関係は今のところ被害はありませんが、久慈市、二戸市で床上浸水が若干あるということですので。

公園については、ここに記載のとおりであります。

資料の裏、住宅であります。県営住宅では宮古山口団地で 1 棟の屋根の鉄板が飛ばされて民家 2 軒に被害を及ぼしております。それから、既に報道されておりますが応急仮設住宅について大槌町小槌第 13 仮設団地の近傍のがけ、これは町道ののり面であります。既に災害査定を終えて、現在、その復旧工事を進めようとする矢先でありまして、地滑りの危険があるため避難指示があったのですが、22 日午前 8 時に解除しております。

また大槌町小槌の仮設団地において、床上浸水 6 戸ございます。床上 1 センチメートルだったと思っておりますが、若干川の傍で内水があり、それが捌けなくて床上浸水になったとの情報があります。この対応については、今後進めていきたいと思っております。

港湾は、現在、被害状況はありませんが、本日、波がおさま次第、パトロール予定であります。

空港、異常ございません。その他、施設も異常ございません。以上報告をいたします。よろしく願いいたします。

○嵯峨耆朗委員長 ただいまの説明に対し質疑はございませんでしょうか。

○小野共委員 台風 15 号による住宅被害ですが、大槌町小槌の仮設住宅団地の床上浸水 6 戸の人達は、現在、どこにいるのか。

○若林県土整備部長 避難所のほうにいております。つまり、先ほど御説明いたしました地滑り箇所と極めて近いことから、一緒に避難所の方に向かっているという話を伺っております。内水がひき次第戻るということを聞いております。

○嵯峨耆朗委員長 この状況は今後も変化してきますよね。それについては、例えば今度の議会の時に、その時点での現状を本日のような書類でもよいのですが、もらえるのかどうか。

○若林県土整備部長 今後、通行どめの箇所はどんどん減っていきますし、通行どめの内容も例えば全面通行どめから片側交互通行というふうに変っていきますので、これについては本日末もしくは、来週早々の状況について県土整備委員会の委員の皆様へ資料提供したいと思っております。

○嵯峨耆朗委員長 ほかになければ、これをもって県土整備部からの報告を終わります。ありがとうございました。

次に、当委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

当委員会の閉会中の継続調査については、お手元に配付いたしております案のとおり実施することとし、議長に対し、閉会中の継続調査の申し出を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○嵯峨竜朗委員長 御異議がないようですので、さよう決定いたしました。

なお、詳細については、当職に御一任願います。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。大変どうもありがとうございます。